

令和５年度地域女性活躍推進交付金事業 菊川市女性就労・就業支援事業業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、菊川市女性就労・就業支援事業を実施するにあたり、最も優れた企画力、経験及びノウハウ等を持つ事業者に業務を委託するため、事業の企画及び実施・運営に関する提案をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

なお、事業においては女性の活躍推進に資する取組みが対象となる。

2 委託業務

(1) 業務名

令和５年度地域女性活躍推進交付金事業 菊川市女性就労・就業支援事業業務委託

(2) 内容

別紙業務仕様書のとおり

(3) 委託期間

令和５年８月１０日から令和６年３月１２日まで

(4) 委託契約金額

委託契約額は、１,４４１,０００円（消費税及び地方消費税を含む）を限度とする。

なお、対象経費及び対象外経費は以下のとおりとする。

<対象経費>

セミナー等の運営費、セミナー等の講師謝金及び交通費、本事業に従事する既存従業員の人件費及び交通費、本事業に係る需用費（消耗品費、車両燃料費、印刷製本費等）、本事業に係る役務費（通信運搬費、広告料等）

<対象外経費>

国・県等の補助金や委託費等により支弁されている経費、土地、建物等を取得するための経費、施設や設備等を設置又は改修するための経費、委託業務と関連性が認められない経費、支援対象者に係る経費（旅費・日当）

(5) 支払い方法

業務完了後の一括支払いとする。

3 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす法人又は会社等とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 職業紹介事業の許可を有する者であること。

(3) 労働関係法令に基づく改善命令により、業務制限を受けるなど当事業遂行に支障が生じていない者であること。

(4) 就職支援実績が豊富にあり、県内企業の特徴や採用活動状況を熟知するなど当該業務を確実に履行するための知識、能力、体制を有する者であること。

(5) 業務履行について報告、連絡及び協議が適正に行われ、緊急時に迅速な対応がとれること。また、確実な業務履行の品質保証が可能であること。

- (6) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有する者であること。
- (9) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 選定スケジュール

令和5年5月24日（水）	応募開始
令和5年6月7日（水）	質問書提出期限
令和5年6月14日（水）	質問に対する回答期限
令和5年6月21日（水）	参加表明書提出期限
令和5年7月19日（水）	企画提案書提出期限
令和5年8月2日（水）	選定審査会（プレゼンテーション）
令和5年8月7日（月）	審査結果通知（予定）

5 応募方法

(1) 参加表明書の提出

企画提案への参加を希望する者は、以下のア～キに掲げる書類を、令和5年6月21日（水）午後5時までに、持参又は郵送により提出すること。

- ア 参加表明書（様式第1号）
- イ 企画提案応募に係る誓約書（様式第2号）
- ウ 職業紹介事業の許可書の写し
- エ 過去2年間に於いて実施した就労・就業支援事業に関する資料
- オ 直近2期分の決算書又は事業報告書

カ 定款の写し

キ 登記事項証明書又は登記簿謄本

ク 納税証明書（写し可。法人税、消費税及び地方税について未納がないことを証明するもの。）

(2) 参加の辞退

参加表明書の提出後に辞退を希望する者は、辞退届（様式第3号）を令和5年7月5日（水）午後5時までに持参又は郵送により提出すること。

(3) 質問に関する手続き

本事業の内容についての質問を希望する者は、質問書（様式第4号）を令和5年6月7日（水）午後5時までに持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出すること。なお、質問に対する回答は、令和5年6月14日（水）までに回答する。

(4) 企画提案書の提出

企画提案に参加する者（以下「提案者」という。）は、以下のア～ウに掲げる書類7部（正本1部、他6部は写し可）を、令和5年7月19日（水）午後5時までに持参又は郵送により提出すること。

ア 企画提案書（様式第5号）

イ 経費積算書（様式第6号）

ウ その他企画提案を説明するのに必要な書類

6 選定方法

(1) プレゼンテーション

提案者は、以下のとおりプレゼンテーションを行うこと。

ア 日程

令和5年8月2日（水） 開始時間は提案者に別途通知する。

イ 会場

菊川市役所 （菊川市堀之内61番地）

ウ 実施内容

1者あたりの持ち時間は30分以内（プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内）とする。なお、準備に要する時間は持ち時間に含まないものとする。

プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。

プレゼンテーションに係る参加者は1者あたり3名以内とする。

プレゼンテーションは非公開で行うものとする。

プレゼンテーションに際し、パソコンやプロジェクター等を使用する場合には、市に事前に連絡すること。

(2) 審査

審査は「菊川市女性就労・就業支援事業業務委託業者選定規程」により定める選定者が行う。選定者は、プレゼンテーションについて、別表「企画提案の評価基準」により審査を行う。審査後、各選定者の評価得点を合計し、合計点数が最も高い提案者を受託候補者とする。決定要件として、選定者の平均合計点数が60点以上かつ選定者の採点に0点の項目がない者とする。

合計点数が最も高い提案者が複数あった場合、選定者毎の合計点数により提案者の順位をつけ、最も多くの選定者から第1位の順位を獲得した提案者を受託候補者とする。

提案者が1者であった場合も審査を行い、選定者の協議により受託候補者を決定する。

提案者多数の場合は、必要に応じ、書類審査によりプレゼンテーションの実施対象者を選考するものとする。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、辞退者を除く全ての企画提案者に文書により通知する。

7 注意事項等

(1) 企画提案に係る注意事項

ア 企画提案において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

イ 企画提案に係る費用は、応募者の負担とする。

ウ 応募書類提出期限以降の参加申込みは認めない。

エ 企画提案書等については、記載する全ての提案項目について具体的な提案内容を記載すること。

オ 提出された企画提案書等は返却しない。

カ 企画提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。

キ 提出書類は、菊川市情報公開条例の手続により、公表する場合がある。

ク 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する企画提案は無効とする。

ケ 誤字、脱字等により必要事項が確認できない企画提案は無効とする。

コ その他企画提案に関する条件に違反した企画提案は無効とする。

(2) 公正な公募の確保に係る注意事項

ア 提案者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

イ 提案者は、競争を制限する目的で他の提案者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならない。

ウ 提案者は、受託候補者の選定前に、他の提案者に対して企画提案書を意図的に開示してはならない。

エ 提案者が連合し、又は不穏な行動等をなす場合において、企画提案公募を公正に執行することができないと認められるときは、当該提案者を参加させず、又は公募の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

8 問い合わせ先・提出先

菊川市役所建設経済部商工観光課産業振興係 担当 新海

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

TEL 0537-35-0936 FAX 0537-35-2114

E-Mail shoukou@city.kikugawa.shizuoka.jp

別表 企画提案の評価基準

プロポーザル審査は、企画提案書及び参加者からの説明等について、以下の評価基準に基づき実施する。

評価項目	審査内容	配点
事業の実効性 (25点)	事業の趣旨を十分に理解し、目的に合致した提案内容となっているか。	10
	事業実績目標の達成が見込まれるか。	10
	過去に担当した就職支援実績が豊富にあり、適切な業務遂行が認められるか。	5
業務の実施体制 (10点)	業務の実施にあたり、十分な運営体制となっているか。	5
	無理のない事業実施スケジュールが組まれているか。	5
提案内容の優位性 (60点)	セミナーの開催について、就職に関わる悩みや不安の解消が見込まれる企画・実施内容となっているか。	10
	企業訪問（見学）の開催について、働くイメージの具現化が見込まれる企画・実施内容となっているか。	10
	合同企業説明会の開催について、就職に結びつくことが見込まれる企画・実施内容となっているか。	10
	企業開拓及び求人開拓の実施について、事業対象者の就業ニーズ等に考慮した求人情報の提供が見込めるか。	10
	個別相談及びマッチング等の支援について、効果的な支援方法が提案されているか。	10
	参加者募集の広報について、多くの集客が見込まれる効果的な方法が提案されているか。	10
経費見積もりの妥当性 (5点)	事業内容に見合った経費見積りとなっているか。	5
合計		100

(様式第1号)(用紙 日本産業規格A4縦型)

参加表明書

令和 年 月 日

菊川市長 長谷川 寛 彦 宛

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 氏 名

下記の業務について、企画提案の参加を表明します。
なお、この参加表明書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

1 業務委託名

令和5年度地域女性活躍推進交付金事業 菊川市女性就労・就業支援事業業務委託

2 添付書類

- (1) 企画提案応募に係る誓約書(様式第2号)
- (2) 職業紹介事業の許可書の写し
- (3) 過去2年間において実施した就労・就業支援事業に関する資料
- (4) 直近2期分の決算書又は事業報告書
- (5) 定款の写し
- (6) 登記事項証明書又は登記簿謄本
- (7) 納税証明書(写し可。法人税、消費税及び地方税について未納がないことを証明するもの。)

3 応募企業等の概要

所在地		〒		
商号又は名称				
担当者	所属・氏名			
	連絡先	TEL E-mail	FAX	
設立年月日			業 種	
代表者職氏名				
主な事業内容				
従業員数		人 (うち正社員 人)		

(様式第2号)(用紙 日本産業規格A4縦型)

企画提案応募に係る誓約書

令和 年 月 日

菊川市長 長谷川 寛 彦 宛

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 氏 名

下記の応募資格要件については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 職業紹介事業の許可を有する者であること。
- 3 労働関係法令に基づく改善命令により、業務制限を受けるなど当事業遂行に支障が生じていない者であること。
- 4 就職支援実績が豊富にあり、県内企業の特色や採用活動状況を熟知するなど当該業務を確実に履行するための知識、能力、体制を有する者であること。
- 5 業務履行について報告、連絡及び協議が適正に行われ、緊急時に迅速な対応がとれること。また、確実な業務履行の品質保証が可能であること。
- 6 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- 7 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- 8 静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有する者であること。
- 9 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。)が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(様式第3号) (用紙 日本産業規格A4縦型)

辞退届

令和 年 月 日

菊川市長 長谷川 寛 彦 宛

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 氏 名

下記の業務の企画提案について参加を表明しましたが、辞退いたします。

1 業務委託名

令和5年度地域女性活躍推進交付金事業 菊川市女性就労・就業支援事業業務委託

(様式第 4 号) (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

質問書

令和 年 月 日

菊川市長 長谷川 寛 彦 宛

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 氏 名

令和 5 年度地域女性活躍推進交付金事業 菊川市女性就労・就業支援事業業務委託に係る企画提案について、次の事項を質問します。

質問事項	
------	--

※質問がある場合のみ提出すること。

記載欄の大きさは適宜変更してください。

変更する場合は、各項目毎に最大A4サイズ1枚分までとします。

(様式第5号)(用紙 日本産業規格A4縦型)

令和5年度地域女性活躍推進交付金事業 菊川市女性就労・就業支援事業業務委託
企画提案書

企画提案者名：

事業実施体制	
セミナー 内容・方法	
企業訪問(見学) 内容・方法	
合同企業説明会 内容・方法	
企業開拓 求人開拓 内容・方法	
個別相談 マッチング等支援 方法・内容	
事業の広報 方法・内容	
アピール ポイント	

※具体的な提案内容については、別紙(任意様式)に記入していただいて構いません。

(様式第 6 号) (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

経費積算書

合計
(消費税
円
円)

区分	内訳	金額 (円)
税抜き計		
消費税額		
合計		

※消費税額の 1 円未満の端数は、切り捨ててください。

※必要に応じて、別紙に記入いただいても結構です。